

道路占用申請添付書類及び記載について

1. 事業計画概要説明書

- ①事業の施行を必要とする理由及び占用の必然性。
- ②工事の方法(作業の手順、内容、使用機器及び範囲)
- ③工程表

2. 位置図

- ・縮尺が1/2,500~1/50,000程度で、方位及び占用位置を示すこと。(占用位置は朱書きのこと)

3. 平面図

- ①原則として実測図(縮尺1/500以上)であり、道路敷地より両側5m程度の範囲を記載すること。
- ②道路境界を朱書すること。
- ③作成年月日、方位及び縦横断測点を記載すること。
- ④申請に係る占用物件が赤で着色され、付近に存在する他の占用物件等の位置形状、距離等を記載すること。
- ⑤写真の撮影方向を記載すること。

4. 求積図

- ①実測図により作成され、縮尺1/500以上で方位、横断測点及び作成年月日を記載すること。
- ②面積は三斜法又は座標求積で求め、計算概拠を添付すること。
- ③三斜法による場合、求積計算は平方メートル単位とし、底辺、高さを小数点第2位まで求め「底辺×高さ」の各算式を合計して2で除し、小数点第3位以下を切り捨てること。

5. 横断図

- ①原則として実測図(縮尺1/100以上)であり、道路境界から1m以内の両側の土地を記載すること。
- ②道路境界を朱書きすること。
- ③測点の間隔が原則20mであること。
- ④申請に係る占用物件を道路上に設ける場合、道路及び接続地にある工作物等の位置、名称及び間隔を記載し、占用申請にかかる工作物のできかた、形状、寸法及び道路又は接続地にある他の工作物との間隔を朱書すること。
- ⑤申請に係る占用物件を道路下に設ける場合、地下に埋設する物件の頂部と路面との距離を朱書すること。

6. 縦断図

- ・横断図に準ずる。

7. 構造図

- ・縮尺が1/10~1/100で、材質、寸法等を記載すること。

8. 設計図書

①復旧図

工作物の設置が路面及び法面その他道路敷地内の掘削を伴うものには、埋設、路盤、表層等の材料、材質、寸法を記入した図面を添付すること。なお、路面の復旧、特に舗装面の復旧の際には、仮復旧及び掘削による影響部分の復旧を必ず計画すること。

- ②仮設工事関係図面
- ③資材搬送系統図
- ④交通規制図
- ⑤その他必要図書

9. カラー写真又はカラーコピー

- ①周囲の状況が適切に把握できること。
- ②申請位置を朱書きするか、ポール等により表示すること。

10. その他の必要書類

- ・第三者の同意書又は、承諾書、公図等。

なお、提出部数は1部とする。